再評価結果（平成３０年度事業継続箇所）

担　当　課：道路局　国道・防災課
担当課長名：村山　一弥

事業名	東北中央自動車道　東根（ひがしね）～尾花沢（おばなざわ）	事業区分	高速自動車国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：山形県東根（ひがしね）市大字羽入（はにゅう） 至：山形県尾花沢（おばなざわ）市大字尾花沢（おばなざわ）			延長	２３．０ｋｍ

事業概要

東北中央自動車道は、福島県相馬市を起点として福島市、山形県米沢市、山形市等を経て秋田県横手市で東北横断自動車道釜石秋田線に連結する延長約268kmの高速自動車国道である。

東根～尾花沢間は、東北中央自動車道の一部を形成し、山形県東根市から尾花沢市に至る延長23.0km、２車線の自動車専用道路である。

Ｈ１０年度事業化	Ｈ８年度都市計画決定 （Ｈ－年度変更）	Ｈ１８年度用地着手	Ｈ１９年度工事着手

全体事業費	８３５億円	事業進捗率	７９％	供用済延長	－ km
計画交通量	２４，５００台／日				

費用対効果分析結果	Ｂ／Ｃ （事業全体） １．４ （残事業） ５．１	総費用 (残事業)／(事業全体) 229億円／984億円 事業費：151億円／892億円 維持管理費　78億円／93億円	総便益 (残事業)／(事業全体) 1、165億円／1，351億円 走行時間短縮便益　830億円／925億円 走行経費減少便益　205億円／268億円 交通事故減少便益　129億円／158億円	基準年 平成２９年

感度分析の結果

【事業全体】交通量　：B/C=1.3～1.5(交通量　±10%)
事業費　：B/C=1.4～1.4(事業費　±10%)
事業期間　：B/C=1.3～1.4(事業期間±1年)

【残事業】B/C= 4.8～5.4(交通量　±10%)
B/C= 4.8～5.4(事業費　±10%)
B/C= 4.9～5.2(事業期間±1年)

事業の効果等

①広域的な交流・連携の促進
・都市間所要時間の短縮と東北地方内陸地域の交流・連携の促進

②代替路機能及びネットワーク機能強化
・国道112号月山道路の災害時の代替路機能及びネットワーク機能の強化

③高次医療施設へのアクセス向上
・尾花沢市からの高次医療施設への搬送時間短縮、搬送時の安全性向上

関係する地方公共団体等の意見

〇山形県知事の意見

１　「対応方針（原案）」案のとおり、事業継続について同意します。

２　東北中央自動車道は、格子状骨格道路ネットワークを形成する重要な路線であります。本路線は、災害時の広域的代替機能の強化や救急医療への対応はもとより、産業、経済、観光の振興を図るためにも極めて重要で必要不可欠であります。

また、本県では、「やまがた創生総合戦略」や「山形県道路中期計画」において”高速道路・地域高規格道路の整備”の重要性について盛り込んでおります。東北中央自動車道は、平成３０年度までに東根北ICまでつながることが公表されており、沿線関係者から構成される官民共同の協議会においても、産業界から高速道はネットワーク化されてはじめて整備効果が発現されることが提案されております。最重要路線である本区間の早期完成を目指すとともに、着実な予算の確保をお願いします。

〇以下の団体等から、東根～尾花沢の整備促進について要望あり
・東北中央道（東根～尾花沢間）建設促進協議会
・山形県道路整備促進協議会　　・村山市議会（市政クラブ）
・山形県　　・山形市
・尾花沢市　　・大蔵村

事業評価監視委員会の意見

対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない

事業の進捗状況、残事業の内容等 ・事業進捗率７９％（うち用地進捗率１００％）	
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ・事業の進捗に係る問題はない	
施設の構造や工法の変更等 ・軟弱地盤対策箇所への長期沈下対策（真空圧密工法を採用） ・法面変状箇所の対策（法面変状箇所の対策工） ・発生土の安定処理（膨潤性鉱物の安定処理対策） ・掘割区間の構造形式変更（U型擁壁構造への変更）	
対応方針	事業継続
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる	
事業概要図	

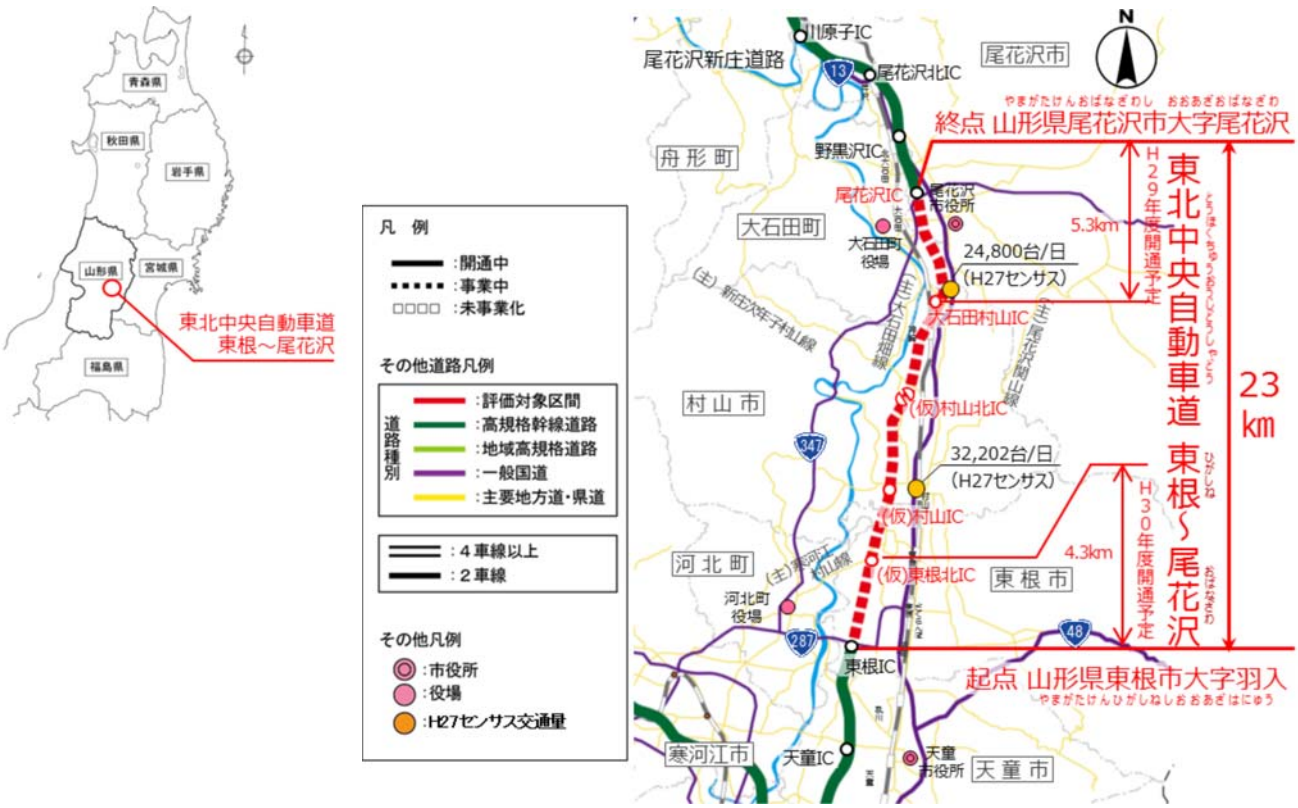

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。